

福祉文教常任委員会会議録

令和7年9月10日

忠岡町議会

忠岡町議会福祉文教常任委員会会議録

日 時 令和7年9月10日（水）午前10時00分開会

場 所 委員会室

1. 出席委員

福祉文教常任委員会委員長	二家本英生
〃 副委員長	小島みゆき
〃 委員	今奈良幸子
〃 委員	高迫 照子
〃 委員	田辺 みき
〃 委員	前川 和也

1. 欠席委員

なし

1. 出席理事者

町 長	是枝 綾子	教 育 長	大塚 孝
健康福祉部長	二重 幸生	健康福祉部次長兼保険課長	
福祉課長	武藤 優子		大谷 貴利
こども課長	藤原 直臣	健康づくり課長	泉 亜希
教育部長	柏原 憲一	教育部理事兼学校教育課長	
教育部理事	森田 綾子		石本 秀樹
学校教育課参事	黒木 謙太	教育課長	伊藤 真

1. 本議会の職員

事務局長	南 智樹
係 長	酒井 宇紀

委員長（二家本 英生議員）

おはようございます。

委員皆様方には、ご多忙のところ、ご参集くださいますありがとうございます。

ただいまから福祉文教常任委員会を開会いたします。

（「午前10時00分」開会）

委員長（二家本 英生議員）

本日の会議は傍聴を許可しておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（二家本 英生議員）

本日の出席委員は6名全員ですので、委員会は成立いたしております。

委員長（二家本 英生議員）

会議録署名委員は委員会条例第26条の規定によりまして、8番、田辺 みき委員を指名いたします。

委員長（二家本 英生議員）

開会に先立ち、町長よりご挨拶を頂きます。

町長（是枝 綾子町長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

町長。

町長（是枝 綾子町長）

皆さんおはようございます。委員皆様方におかれましてはご多忙のところ、令和7年第3回忠岡町議会定例会の福祉文教常任委員会にご参集賜り、誠にありがとうございます。

本日は定例会にご提案させていただきました議案において、福祉文教常任委員会に付託されました物価高騰対策としての町立小・中学校給食費の助成など、令和7年度忠岡町一般会計補正予算（第5号）をはじめ、各特別会計の補正予算につきましてご審議いただきたく存じます。何とぞご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げ、開会のご挨拶にさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

委員長（二家本 英生議員）

ありがとうございました。

9月5日の本会議において本委員会に付託を受けました議案4件の審査を行います。それでは、これより議事に入ります。

議案書に基づき、議事を進めてまいります。

説明者は、ページ数を言ってから説明をお願いいたします。

発言の際は、議員・理事者の皆さん、「委員長」と言っていただき、私がお名前をお呼びしてから発言いただきますようお願いいたします。

また、発言者はマイクのスイッチを押してから発言されますようお願いいたします。

委員長（二家本 英生議員）

案件、令和7年第3回忠岡町議会定例会付託案件についてを議題といたします。

委員長（二家本 英生議員）

議案第46号、令和7年度忠岡町一般会計補正予算（第5号）についての本常任委員会に係る部分についてのみを担当課より説明を求めます。

教育課（伊藤 真課長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

議案書の15ページをご覧ください。議案第46号、令和7年度忠岡町一般会計補正予算第5号について、福祉分教常任委員会に関する項目を抽出してご説明させていただきます。

第1条は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,265万円を追加し、歳入歳出予算の総額を85億5,119万1,000円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明させていただきます。

議案書の22ページをご覧ください。歳入でございます。第14款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第2目 民生費国庫補助金で補正額351万4,000円は、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金でございます。第3項 委託金、第2目 民生費委託金で補正額20万9,000円は、年金生活者支援事務交付金でございます。

次ページに参りまして、第20款 諸収入、第4項、第1目 雑入で補正額1,547万4,000円は、介護保険特別会計繰出金精算返還金ほかでございます。

26ページをご覧ください。歳出でございます。第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費で補正額117万5,000円は、町社協補助金でございます。第2目 障害福祉費で補正額1,890万7,000円は、障害者相談支援業務補助金、障害者自立支援給付費負担金精算返還金ほかでございます。第3目 高齢者福祉費で補正額50万7,000円は、低所得者保険料軽減繰出金精算分でございます。

次ページに参りまして、第6目 老人医療助成費で補正額333万3,000円は、後

期高齢者医療特別会計繰出金事務費分でございます。こちらは高齢者医療制度円滑運営事業費補助金において全額財源処置がなされます。第11目 国民年金費で補正額20万9,000円は、国民年金システム改修業務委託料でございます。こちらは年金生活者支援事務交付金において全額財政処置がなされます。

第10款 教育費、第2項 小学校費、第3目 学校給食費で補正額1,084万5,000円は、町立小学校給食費助成金でございます。第3項 中学校費、第3目、学校給食費で補正額487万5,000円は、町立中学校給食費助成金でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（二家本 英生議員）

説明は、以上のとおりです。

それでは、ご質疑をお受けいたします。

委員（高迫 照子議員）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

高迫委員。

委員（高迫 照子議員）

26ページの社会福祉総務費というところの補助金、町社協補助金というところの、これは何の補助金でしょうか、お願いします。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

こちらは社会福祉協議会への補助金になりますが、令和6年度の補助金が入件費部分ですね、人事院勧告の上がり幅にもともとの補助金の額が足りておりませんでしたので、その上がり幅分を補填する補助金でございます。

委員（高迫 照子議員）

はい、分かりました。ありがとうございます。

委員長（二家本 英生議員）

高迫委員。

委員（高迫 照子議員）

委員長、お願いします。

委員長（二家本 英生議員）

高迫委員。

委員（高迫 照子議員）

同じく、その下の段、26ページの障害福祉費というところで補償金、障害者相談支援業務補償金というのがあるんですけど、ここをちょっと説明をお願いします。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

こちらが、以前より議会でも提出議案として補正予算させていただいたことがある件についてですが、相談業務を委託して実施していただいているところがあるんですけども、そちらを町として委託する委託金の中に、消費税の部分ですね、そこが含まれてなかったという経緯がございます。といいますのも、その他の相談支援の部分につきましては、非課税扱いとする部分があるんですけども、こちらについてはそこには当てはまらないもので、課税とすべきものでした。そちらを非課税として扱っておりましたので、追って消費税部分を払っていたところがあるんですけども、やはり期日が過ぎておりましたところで、延滞金という形で追加部分が出ておりますので、その金額のものでございます。

委員（高迫 照子議員）

ありがとうございました。

委員長、すみません。

委員長（二家本 英生議員）

高迫委員。

委員（高迫 照子議員）

27ページの11のところ、国民年金費、その他委託、国民年金システム改修業務委託料、このところのシステム改修のところ、説明お願いいたします。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

年金生活者支援給付金というものがございまして、こちらは消費税率の引上げ分を活用しまして、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の方に生活の支援を図る目的として、年金に上乘せをして支給している制度がございます。

今回、令和7年度ですね、税制改正に伴いまして、こちら市町村のほうから所得情報、連携をしておるんですけども、その中の媒体の仕様を変更するという作業が必要になってきましたので、そのための改修費用として計上させていただいております。

以上です。

委員（高迫 照子議員）

ありがとうございました。

委員長（二家本 英生議員）

高迫委員、以上でよろしいですか。ほかにご質疑ございませんか。

高迫委員、まだ質問されますか。

委員（高迫 照子議員）

はい。

委員長（二家本 英生議員）

高迫委員。

委員（高迫 照子議員）

「委員長」という言葉をいつも忘れて申し訳ありません。

給食の問題に入りたいと思います。忠岡小学校の今の1年生は31人、2年生が30人で、どちらも1クラスです。それで、この子どもの人数が少ないというのは、さまざまな要因があると思うんですけど、少子化対策として、子育てしやすい町としても給食の助成は大事な施策だと思いますが、教育委員会はいかがお考えでしょうか。

教育課（伊藤 真課長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

教育委員会といたしましても、今、物価高騰のほうが大変問題になっておりますので、家計に影響が出られるというところで、今回、一定期間補助するという形で補正のほうを出させていただいている次第でございます。

委員（高迫 照子議員）

ありがとうございました。

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

高迫委員。

委員（高迫 照子議員）

給食費の助成というのは、物価高騰の中で本当に子育て支援としてやってほしいというのは、子育て世代の声です。私たちも協力しましたが、給食の無償化を求める署名、短期間でしたけど、230筆集まり、これはまさに住民の声です。そこには、給食の質の向上も求めています。そこで、教育長にお尋ねします。子育て世代の経済的負担の軽減のため、給食の助成に対して、いかがお考えでしょうか。

教育長（大塚 孝教育長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

大塚教育長。

教育長（大塚 孝教育長）

学校給食は、栄養バランスのとれた食事を通じた心身の健やかな成長や、食の安全、食文化などについて学ぶ教育的意義を有しております。学校給食の無償化については、物価高騰対策として一定の効果があると考えております。

以上です。

委員（高迫 照子議員）

ありがとうございました。

委員長（二家本 英生議員）

高迫委員。よろしいですか。手を挙げてから、私が言ってから発言してもらえたらと思いますので、よろしくお願いします。

委員（高迫 照子議員）

すみません。

委員長（二家本 英生議員）

もう、ほかによろしいですか。

じゃあ、ほかの方、ご質疑ございませんか。

委員（田辺 みき議員）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

田辺委員。

委員（田辺 みき議員）

お伺いします。今回、この3学期において給食費を無償化するということで、一般財源から充てられているように見ました。で、この一般財源をもって、取りあえずまず期間限定ですけども、してみますというところが、何かすごく、国のほうでもそういう動きがあるし、ざっとした受け止め方ですと、地方自治体の中で約3割ほどはもう既に小・中学校の給食の無償化というのが実施されていることを私も知ったところなんですけれども、実際、物価高騰というところが原因で、理由で、それが子育て支援、子どもたちを安全に育て、住みやすい町にしていくというところでの給食無償化というのはイコールになるのかなってちょっと思います。

で、実際に本当に物価は高騰しているので、同じ金額を払ってもその量とかですね、質を下げるとかいろんなことで、実際に一般の私たちも厳しいところなんですけれども、この給食費というのは、そもそもの話なんですけれども、これは食材費のことになるのでしょうか。そして、実際に物価が高騰していますと、そんなに、これまでの給食費というのは

上がり幅とか、実のお金なので、この辺の給食費って一定だったのか、その辺のところをちょっと私も勉強不足で、まず教えていただきたいと思います。

教育課（伊藤 真課長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

給食費の上げ幅といいますか、前年度ですね、それぞれの学年で約50円程度、1食につきまして上げさせていただいております、約、月で言いますと1,000円程度、物価高騰によりまして、給食費のほうは上がっております。

委員（田辺 みき議員）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

田辺委員。

委員（田辺 みき議員）

ありがとうございます。ちょっと重ねて質問させていただくんですけれども、それを今回、物価高騰のことを前提に、3学期を給食費を上げるということなんですけれども、それが既にもう一般財源から出られていて、流れとしては、もう次年度を控えておりますが、次年度、2026年においても、その流れが突然、3学期だけあって、ストップというようなことでしたら、物価高騰が突然下がることはちょっと今のところ考えられないとしますと、流れはずっと続いていくのかなと思うんですけれども、その辺りの財源等はどうかやって。これは見込みなので、3学期をちょっと超えた話になってしまうんですけれども、どのようなお考えでやられるのかもお聞かせください。

委員長（二家本 英生議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

教育委員会としましても、先ほどからお伝えさせていただいてるとおり、物価高騰のほうで収まるまでというのは、財源のほうに限られておりますので、一定期間、軽減のほうを図っていくことを、都度協議のほうをしていく予定にしております。財源のほうは限りがございますので、教育施設の老朽化でしたりとか、他の事業の優先度を含めて慎重に協議していくことが必要であると考えております。

委員（田辺 みき議員）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

田辺委員。

委員（田辺 みき議員）

ありがとうございます。今もおっしゃっていただいた中に、私もちょっと思っていたとこなんですけども、やはり施設の老朽化というところも見聞きしておりまして、確かに私も3人の子どもを育ててきましたので、本当にこの給食費とか学業に関わるお金は、当時はこうやって全体が教育無償化の流れでもなかったもので、本当にもう必死に働いたなと思っているんですけれども、ですからこの給食費一つでも無償化になればありがたいという気持ちはあるけれども、やっぱり共に子育て世代だけでなく、いずれはその世代も高齢化していくというか、子供がこうやってだんだんと世代が移行していく中で、やはりよく共通のワードである持続可能なまちづくりというところを考えていきますと、この段階で拙速と言ってはちょっと語弊があるかもしれませんが、一般財源を使って、一旦その給食無償化という前提、既成事実といいますか、そういうものをするにはいかなるものかなとちょっと思っております。

なので私としてはちょっといろいろと、いろんなご意見を伺いながら考えております。

ありがとうございました。

委員長（二家本 英生議員）

答弁よろしいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（二家本 英生議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

では、ちょっと質問させていただきます。資料の中に今回の町立小学校給食費助成事業、町立中学校給食費助成事業と、主な事業のところに挙げられております。その内容の中には、物価高騰に伴う子育て世帯の経済的負担を軽減するため、3学期分の給食費を補助すると書かれておりますけれども、ちょっとお聞きしたいのが、物価高騰というのはどのような状態をお考えているのか。

そして、この事業の目的と目標ですよね。こういうふうになりたいくて、目標値、数字から見ると、どのような状態になっていればこの事業は達成されるのかっていうのを考えて施策を考えられているのか、教えてください。これ、是枝町長にお願いいたします。

委員長（二家本 英生議員）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

まず、物価高騰という状態、これはもう社会的にも物価高騰というのは、皆さんご承知のとおりでありまして、ちょっと数字は持っていませんけれども、いつと比べて何%の物

価上昇とか、この来月10月1日からもたくさんの食品等の価格が上がっていくということで、物価高騰というものと、あと賃金とか収入がその上昇に追いついているのかといえ、追いついていないというところもあるというところが、物価高騰で賃金収入がそれに追いついていれば対応できるけど、そこが対応できていないというところで、国においても物価高騰対策ということがいろいろと議論もされているんですが、なかなかそれが間に合っていないというところで、地方自治体としても市町村としても何かできることはというところで、物価高騰対策、少しでも家計を支えるというところは、地方自治体の役割としては必要であるというふうに考えておりますので、そういった収入が追いついていないというところは、やはり皆さんもそのようにお考えだと思います。というところで、物価高騰というのは今のこの状況であると。

で、事業の目標ですね、はどこまでと。この物価高騰というところがいつ止まるのかというところもなかなか、賃金が、収入、所得がどれだけ増えるのかというところの景気の先行きもなかなか不透明なところもありますので、いつまで、どこまでやったらという、そういった数値というのは持ち得ていませんが、住民の皆さんが生活が安定してきたなというふうな状況があるまでは続けていきたいんですけれども、何分、国の方が来年4月から小学校の給食費の無償化というのがされるのかどうかも、されるかどうか、ちょっとまだはっきりとしたところを示されていませんけれども、そういった国のほうも、学校給食費の無償化ということは大事な施策であると考えているというところで、方向性は間違っていないとは思いますが。

そういった国が実施するまでは、先行してやはり地方自治体のほうとしてもやはりしていくべきではないかというふうに考えております。

大阪府下のこの学校給食費の無償化や助成というところの実施状況を見ても、半分以上、もう大半のところでは小学校だけとか中学校だけ、様々な実施状況がありますが、何らかの助成、無償化をされているところが30市町村ですかね。以上はあるようにはちょっと資料を見ましたらありまして、そういったところで、この泉州地域、特に南のこちらのほうが遅れているので、あまり実施されてるようには感じになっていらないようなんですけれども、大半のところではされている。むしろしていない市町村のほうが少なくなっているという状況で、やはりこれは必要な施策であるというふうなお考えが一般的になってきていると。こういう状況もあるから、国のほうもやはりやっつけようかという、無償化をしなければいけないんでないかというふうに動いているという。

市町村の状況が、全国では先ほど田辺委員が3割っておっしゃられたんですけれども、大阪府下で考えると、3割じゃなくて、逆に6割以上がされていらないという状況にあると。そういった状況がやはり国に対して、それを実施を早めるということにつながっていく1つの運動ではないかということで、忠岡町としても少ない児童・生徒数がだんだん減ってきておりますので、やはり子育て支援という面と、子どもたちに対して大切に忠

岡町としては考えているという、そういったメッセージも住民の皆さんにお伝えしていくという、そういった意味合いもありまして、まずは、今、物価高騰で大変という子育て世帯の皆さんにも、こういった物価高騰対策ということで支援をしていきたいということで、補正予算を提出させていただいております。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

委員（今奈良 幸子議員）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

じゃあ、今のお話の中でちょっと引っかけた点を聞きます。生活の安定という言葉をおっしゃいますけれど、生活はどのようになったら安定したと是枝町長は思うのか、ちょっと教えていただけますか。

町長（是枝 綾子町長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

生活の安定と言いましても、各それぞれの生活実態というものが、それぞれのご家庭で個人で違いますので、安定というところを、個人の安定というところと社会全体的に安定したというのと、2つやっぱり意味があるかと思います。

やはり物価上昇に収入、所得が追いついてきたという状況っていう、そこまで行かないとなかなか安定したというふうに一般的には、一般的にですね、ちょっと言いにくいのではないかなということで、その個人差がね、やはり所得の多い方は物価高騰でも対応できていらっしゃるかと思いますけれども、収入の少ない方ね。ご家族が多くて、それに対して収入が見合っていないというご家庭は、やはり今大変ではないかなというふうに思っております。

ということで、その生活の安定と個人差がある、個人的なそういった部分と、あと社会全体としてのそういった見方と両方あるかと思いますので、その両方を見ていって、個々人への手当てというのはまたいろいろな社会資源があるかと思いますので、その充実も含めて、社会全体でしていかなければいけないかなというふうに思っております。

委員（今奈良 幸子議員）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません、その生活の安定をどのように判断するのかがとても重要だと思うんですけども、見えた、可視化した目標とか目的がちょっと感じられないという点が、ちょっと私も懸念しておるので、ちょっと一たん置きます。

委員長（二家本 英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

前川委員。

委員（前川 和也議長）

町長にお尋ねいたします。まず、物価高で困っておられる方が多いという点については、私も全く同感でありまして、それを前提に質問させていただくんですけども、今回、私もこの給食費の助成についてお尋ねいたします。物価高騰への影響を受ける住民等への対応というところで計上されております。

で、給食費についてはですね、子どもさんあるいは保護者に向けた支援だということなんですけども、同じく子どもや保護者に向けた支援でですね、何か給食費の助成以外に比較検討したものがあったかどうか、まずお聞かせいただけないでしょうか。

町長（是枝 綾子町長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

この間ですね、子育て支援というところで検討してきたところというのは、ほかはございませんけれども、小・中学校の給食費の助成というものは、非常に金額的にも、予算的にも大きなところでありますので、こういったところをまず考えて、一番最初に考えて、ご提案させていただいているというところでございます。

委員（前川 和也議長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

前川委員。

委員（前川 和也議長）

比較が特段なかったということ、そして恐らくですよ、これ教育部局のほうからの特段、給食費の助成でどうですかねというふうには上がっていなかったように私は思っているんです。であれば、なおさらこの給食費の助成というのは、町長の思いというか、選挙戦で掲げられたことの政策の施策の一つであるかなというふうに感じているんです。

であればですね、先週の本会議でですよ、ある議員さんが質問されてました、これは公約ですか、あるいは物価高騰、どちらですかというふうな問いかけに対してですよ。町長

はこれは公約ではなく物価高騰対策ですというふうにおっしゃってたかなというふうに思います。ちょっと何か発言としてですね、一貫性というか、町長の全ての施策は公約なり公約に近い、公約に基づくはずであるべきなのに、これは公約ではなく物価高騰対策ですと、あのとき言ったことについてはですね、私、ちょっとクエスチョンを持っております。何と言うんでしょうか、一貫性がないとか不誠実とかですね、そういうふうに感じています。

で、今、比較検討する策がほかになかったというのも、今ちょっと問題に思ってます。ただですよ、だからといってですね、それだけで賛否を判断するものでもないんですけども、これ、今回交付金の活用ではなくて、一般会計からの支出という部分についてですね、私はちょっと問題があるのかなというふうに思ってます。これまで物価高対策というのは、国からの交付金を活用して実施がなされてきました。

で、ほかに挙がっていますこの水道代もですね、メインは国からの交付金という部分で、足らず分は一般会計からも出すというような考えで、これ、今回計上されてるというふうに思います。

このたびの給食費の助成は、一般会計からのみで約1,600万円ほどということで、非常に大きな額であるなというところで、やはり皆さんも気になって目につくところであるのかなというふうに思ってるんです。

で、今奈良議員からもありましたとおりですね、これが果たして物価高対策になっているのかなというふうに、今、今奈良議員からもありましたけれども、私も同じ観点でありましてですね、物価高対策にかなうのかどうか。そして、子育て支援という観点であったとしてもですね、これ巨額事業であれば、公立に通う子だけじゃなくて、私学やあるいは困窮世帯にも目を向けてですね、カバーできるような施策がいいのかなというふうにも思います。

そもそも給食費というのは、既に経済的に困窮している世帯は基本、無償化でもありますし、この策がですよ、格差是正にもつながらないのかなというふうにも思ってるんですけども、なぜ給食費なのかというところでお答えいただけませんかでしょうか。

町長（是枝 綾子町長）

委員長

委員長（二家本 英生議員）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

物価高騰対策なのか政策なのか、公約なのかというところでもありますけれども、一般質問においてですね、本会議の、でお答えさせていただいたのは、公約の実現というところでいきますと、やはり私自身は新年度の当初予算できちんと1年間組んで1年間実行していくという、そういった考えがございまして、今回は物価高騰対策として3学期の3か月

間というところで、その先の新年度、来年度ですね、2026年度というところはまだこれからで、それが実現できるかどうかという検討とか、そういったところもですね、まだこれからと、議論はこれからというところになりますので、それで政策の実現ですと、公約の実現ですと言い切れるところが、なかなかその先の保証がね、まだない中でのところでもありますので、物価高に対しての子育て世帯の方々への手当てという意味で物価高騰対策というところで、今回は水道料金とともに一緒にと。財源は一般財源であります。交付金はもう残り水道のほうに充てておりますので、全額一般財源ということではありますが、これは地方交付税というところの交付があったというところの財源を充てさせていただいたというところでもあります。

なかなか政策、公約の実現というには、なかなか金額、時期ですね、期間の問題というところもございますので、緊急的に物価高騰対策を出させていただいたというところでもあります。全くその公約と無関係ですというところではなく、公約としては掲げていたというところで、物価高騰対策として、今回期間が短いと、額も3学期のみというところの部分でありますので、実現というところにまではちょっと到達していないものかなというふうに、ちょっとそういうふうに考えておりますので、どうぞご理解いただきますようよろしくお願いします。

委員長（二家本 英生議員）

前川委員。

委員（前川 和也議長）

補正であっても暫定措置であっても、全ての策というのは公約なり公約に基づく考えから打たれるべきものであるもので、これは公約、これは公約じゃないというのは、僕は発想としてはないと思っています。

私は質問したのは、なぜ給食費なのかと。物価高対策、分かります。子育て、分かります。その中でもなぜ給食費なのかという点で、やはり私は今のご答弁、そして今奈良議員の質問からですね、この物価高対策、幅広くの子どもたち、保護者をカバーすることにはつながらないのかなと。また、子育て支援からしても十分ではないのかなというふうに思っています。確かに給食費助成に対して真っ向から反対というわけではないんですよ。おそらく皆さんもそうやと思います。

ただ、今回この交付金の活用ではなく、一般財源からと、1,600万円ほどの補正にしる巨額であると思うんですけども、この一般財源からという点でより慎重に検討すべきかなというふうに今のところ私、思ってます。これはご答弁は結構です。

委員長（二家本 英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

今奈良議員。

委員（今奈良 幸子議員）

じゃあちょっと。今、前川議員からもおっしゃってましたけれども、子育て世帯の経済的負担を軽減するという点で考えますと、町外の通学をされているお子さんや、不登校で学校に來られてないお子さん、また、適応指導教室にはお弁当を持っていかないといけないので、通学されてる方には届かないとか、あと、食物アレルギーで喫食できてない子もちょっといたりする場合の対策としては、これはどうされるのか、ちょっとお答えください。じゃあ、町長をお願いします。

委員長（二家本 英生議員）

是枝町長でいいですね。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

町長（是枝 綾子町長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

公立小・中学校の学校給食費というところに限ったというところのご質問だと思いますけれども、町立小・中学校の子どもたち、町が責任を持ってしているというところでありますので、まずはその無償化というところの考え方ということで、町外や不登校のお子さんたち、適応指導教室のお子さん、アレルギーのお子さんというところの、どのぐらいいらっしゃるのかとか、金額の問題ですね。どのぐらいのご負担をその方々にすればいいのかと。徴収していない方々でするので、徴収できているところは、その徴収しないという方法でできるんですけれども、そういった徴収できていないというか、徴収するに至っていないところのお子さんについてですね。給食費ということで。ですよ。町外、不登校、アレルギーの子どもですか。そういったところについては、方法とか検討はちょっとしなければいけないかなというふうには思っておりますけれども、まずは町立の、忠岡町がちゃんと責任を持って実施しておりますところの給食費の助成というところで考えた次第でございます。どうぞよろしくお願いします。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（二家本 英生議員）

今奈良委員

委員（今奈良 幸子議員）

物価高騰という立場からすると、どこにいてようが私の中では一緒なので、それだったら多くの方に、子育て世帯の方に届ける施策はなかったのかという部分が疑問に思うのと、もう1点、就学援助対象の世帯はこれには助成は二重でされるのか、それともその方

たちはもう今助成されてるので、されないのか、ちょっとだけ教えてもらえますか。

町長（是枝 綾子町長）

事務的なことですので。

委員長（二家本 英生議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

そちらは重複はいたしません。その数字は引いたものを今回補正として出させていた
いております。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（二家本 英生議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

はい、分かりました。

じゃあ、あと最後に1点だけお聞かせください。今回のこの補助なんですけれども、
1, 600万円近くの一般財源を使うということですが、私ならばやっぱり1, 600万
円の金を生み出すってすごく大変なことだと思いますし、今新たな事業として交付金もな
い中でやるっていうのは、それなりに重たいものだとは私と考えている中で、自分ならばお
金をどっからかかき集めてきて、こういうのをやるんで、私、この事業をさせてくださ
いっていうふうに私ならすると思うんですけども、是枝町長は、この一般財源で使うってな
ったときに、何かその交付金とか何かを取ってくるようなことを考えたのか、教えていた
だけますか。

町長（是枝 綾子町長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

そういった交付金とか様々なところについては考えて取り組めてはおりません。という
ことで、今回は地方交付税というところが歳入としてありましたのでというところで実施
をさせていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

委員長（二家本 英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

委員（小島 みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

小島副委員長。

委員（小島 みゆき議員）

ダブってしまうかもしれないんですけども、ちょっと確認させてください。これはもう町内だけの事業になると思うんですけども、町立ということで言われてたので、これまでも私、公明党としても、物価高騰の臨時交付金があるときに、是枝町長ではないんですけど、前町長のときには給食費の助成も要望させていただいて、実施もしていただきました。そのときにも何度か言わせていただいていたんですけども、物価高騰の支援をすることは本当にありがたいし、いいことだと思うんですけども、町内はもちろんのこと、町外に通っているお子さんにも平等に助成してほしいということを本当に何度も言わせていただきました。

で、今回も町内に通っている方のみということでしたので、子育て支援ということでしたらやはり全世帯の支援をしてほしいと思います。今回もそのことはもう考えていただけなかったんでしょうか。町長お願いいたします。

町長（是枝 綾子町長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

そうですね。非常に小島委員のご指摘は大事なことで、町外のね、そういう学校に通われているお子さんですね、府立のほうですとか、そういった子どもたちもいらっしゃると思います。そういった方々にも、やはり今後ね、そういった学校給食費の助成というところに関しては、そういった子どもたちにも子育て支援という政策の中で考えるならば、やっぱり必要なそういった子どもたちも対象にしていくべきだというふうにも、今ちょっと、ご質問もいただいて、そのとおりだなというふうにも考えております。考えました。

今回はちょっと、なかなか実施方法とか、また、どのぐらいそういったお子さんがいらっしゃるのかというところの調査ということがちょっとできておりませんので、あわせてそういったお子さんたちがどのぐらいいらっしゃるのか、どのぐらいご負担されているのかという調査も、やはり同時にしていけないといけないというふうにも感じております。

その点は担当のところと、何人いらっしゃるのか、どのぐらいね、毎月ご負担されているのかという、そういった調査はしてまいりたいというふうにも考えております。

もちろん私立のほうに行かれてる方、ちょっと調査するのは、なかなかちょっと把握がしにくいところがございますけれども、できる範囲でそういった調査はやっぱりしていけないといけないなと。全体の忠岡町にお住まいのお子さんをやはり同じようにという、それは平等に考えていくべきことだなというふうには考えております。調査もさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員（小島 みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

小島副委員長

委員（小島 みゆき議員）

ありがとうございます。以前ならできませんという返答がほとんどだったのに、今回、是枝町長はそういうふうに向きに検討していくということをおっしゃっていただいたので、本当にそれは私たちとしてもうれしいことと思いますので。今回は臨時的なもので一般財源を使うということで、ちょっと「うん？」っていうところもあるんですけども、水道料金なら半分は交付金というか、国からの支援のお金なんですけども、検針が2か月に1回ということで、しょうがないのでということで一般財源を出されるということも説明もお聞きしました。給食費の事業は全部が一般財源からということで、ちょっと影響がどれくらいあるのか、また他の事業に影響はないのか、公室長、お答えしていただきたいので、お願いいたします。

町長公室（立花 武彦公室長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

1, 000万円を超える事業でありますので、本町の財政規模からしますと高額な1事業になると思います。それをするによって直ちに財政的に苦しくなるということはございませんけども、当然、後年度以降の財政運営にはその分が、1, 000万円か1, 500万円程度なくなるということです。ある程度の部分、影響はあるというところでございます。

委員（小島 みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

小島副委員長。

委員（小島 みゆき議員）

ありがとうございます。すぐには影響はないということですが、次年度からはちょっと厳しいということで、先ほども町長は生活が安定、今奈良議員がおっしゃっていたとき、質問で、生活が安定してきたところまで続けていきたいということもおっしゃっていたので、今回はこの臨時的な補正予算で出されているので、ちょっと私たちとしてもしょうがないというか、今ね、本当に物価も9月から値上がりしてるし、10月からまたいろんなものが値上がりするというふう聞いてるので、本当に臨時的な対策としてす

ることはいいかなというふうには思うんですけども、それがずっと続いていく。国のほうでも、公明党としてはもう来年の４月から給食費無償化をということで言うてますけども、少数与党になってしまったので、どういうふうになっていくかということ、まだ全然自治体にも何も下りてませんし、そういうちょっとまだわからない状況で、安定してくるところまでって言われると何か、今回でも少ない財源ではないので、少ない予算ではないので、本当にそれがずっと続いていったら、また忠岡町、えらいことになるやんていうのが実感としては思っているんですけども、そここのところがまだはっきり分からないということころはちょっと厳しいんですけども、どういうふうに考えていくのかなということころもありますけども、本当に公明党としても国でも頑張ってるんですけども、自治体にも負担がないように頑張っていたきたいなというふうには思っております。

町長は本会議の中でも、北村議員も質問されて、先ほどもちょっと名前を伏せられてましたけども、確認されてましたということで、給食費の助成は公約ではなく物価高騰の対策ですと言って答弁されていたと思うんですけども、もう一度確認ですけども、切れないということ言われてる方もありますけれども、物価高騰の名を借りての町長の公約ではないということをちょっと確認させていただきたいので、あくまでもこれは物価高騰対策として子どもさんの支援、困っている方の支援ということで補正予算で出されているということによろしいんですね。

町長（是枝 綾子町長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

一般質問でもお答えさせていただきましたように、物価高騰対策としてという目的がね、この事業の目的は物価高騰対策というところのということでありますので、公約の実現となるとやはり全く無縁ですということではなく、私は公約としては学校給食の無償化ということは出させていただいておりますけれども、今回は緊急的にやはり目的が物価高騰で大変な住民の暮らしというところに手当てをするという目的ですね。物価高騰対策の目的で出させていただいてるところでありますので、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

委員（小島 みゆき議員）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

小島副委員長。

委員（小島 みゆき議員）

分かりました。ありがとうございます。やはり一般の住民の方は町長がずっと公約で掲

げてられたので、給食費無償化になったら、ああ公約してくれはったんやねというふうに
思ってしまうと思うんですけども、だからいろんなところでおっしゃるときに公約が実現
しましたというふうには言わないでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
もう一回答弁だけお願いします。

委員長（二家本 英生議員）

答弁だけ求めていますので。

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

私としては公約の実現というのはやはり当初予算で実行してというところの部分という
ふうに考えておりますので、今回は公約の実現というふうな、そういう表現というのは控
えさせていただきたいというふうにも思っております。

委員長（二家本 英生議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。

前川委員。

委員（前川 和也議長）

ちょっと、本当は控えようかなと思ったんですけども、立て付けはどうであっても、町
民さんちゅうのはそんな、関係のないことかなと。実施内容に変わりはないんですから
ね。

ただ、町長の心持ちというか、気持ちとしてですよ、これは違う、これは公約、これは
違うという使い分けはおかしいと思いますよ。姿勢として。全ての町長のもとで打ち出す
ものは公約並びに公約に基づいた思想に基づいて打ち出すわけですから、これは違う、こ
れは関係ないとか、そういうのは言わないでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長（二家本 英生議員）

答弁求めますか。

委員（前川 和也議長）

結構です。

委員長（二家本 英生議員）

ほかにご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（二家本 英生議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（二家本 英生議員）

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

委員（高迫 照子議員）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

高迫委員。

委員（高迫 照子議員）

動議で、休憩をお願いします。

委員長（二家本 英生議員）

はい。今、高迫委員のほうから休憩を求める動議が出されました。

お諮りいたします。委員の皆さん、休憩動議を認めてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（二家本 英生議員）

異議なしということで、一旦休憩をとります。再開は１０分でいけますか、１５分ぐらいあればいけますか。

そうしましたら、１１時１０分再開いたしますので、それまで休憩いたします。よろしくをお願いします。

（「午前１０時５４分」休憩）

委員長（二家本 英生議員）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（「午前１１時１０分」再開）

委員長（二家本 英生議員）

討論を行います。討論はありませんか。反対討論。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（二家本 英生議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

議案第４６号、令和７年度忠岡町一般会計補正予算（第５号）において、町立小・中学校給食費助成の部分につき、反対の立場から討論いたします。

まず、家計の痛みに真摯に向き合うことは大切であるという点は、前提にあります。その上で、本件は設計が拙速であるように感じ、公平性、持続性、説明責任の３点で課題が解消されておられません。

第１に、公平性に欠けている点です。対象は、実質、町内校で３学期に喫食する児童生徒に限られ、町外、不登校、適応指導教室通学、食物アレルギーで喫食できない子には実

益が届きにくい設計となっています。加えて、不登校の要因の1つとして、給食が第2の原因と指摘されていることがあるとの精神科医の先生のお話も伺いました。

ある学校では、給食時間に一時帰宅して家庭で食事を取る配慮により登校が可能になったお子さんがいるという話も聞いております。これらを踏まえると、より適切な事業のあり方を検討する必要があると感じるに至りました。

第2に、持続性の担保がない点です。今回、物価高騰対策、子育て世帯の経済的負担軽減を目的としている本事業を実施されとのことですが、是枝町長が小・中学校の給食無償を公約に掲げていることを踏まえると、恒久的に行われる可能性が大きいと考えます。その中で、財政調整基金の取崩しという使途のみが先行している点には懸念を抱きます。持続可能な財政運営が確保されるのか、中期財政への影響を十分に検証すべきであり、限られた自主財源を生かす設計が必要であります、その対策が十分とは言えません。

第3に、説明責任が曖昧な点です。物価高騰という目標の水準が不明確で、手段が目的化しているおそれがあります。あわせて、本事業の設計に当たり、調査研究をどの程度実施していたのかについて、疑念が残ります。主張や意見を裏づける理由や事実の提示が不足しており、根拠が薄いと言わざるを得ません。

第4に、住民意識への影響です。与えるだけの施策は依存を生み、感謝と協働の心を損なうおそれがあります。

私の子どもが幼稚園に通っていた頃は、給食だけではなくお弁当、お弁当給食でありましたが、現在は認定こども園となり、毎日給食を食べるようになりました。私個人としては非常にありがたい一方、現在通われている方にとっては当たり前になってきています。住民の皆様から、私たちのお金、税金なんだから給付してほしいという声も頂きますが、限られた財源を有効に活用し、町を運営していくためには、多様な資源をどう使うかを見極めることが重要です。感謝の気持ちが生まれにくい現状を踏まえ、自治体と町民が共に支える事業設計が必要だと考えます。

以上を踏まえ、家計を支える必要は認めつつも、子ども全員に公平に届き、財政しなやかで将来につながる形の事業となっているかについては懸案が残るため、本議案には賛成しかねます。以上です。

委員長（二家本 英生議員）

他に、討論ございませんか。

賛成討論になります。

委員（高迫 照子議員）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

高迫委員。

委員（高迫 照子議員）

先ほど署名の数を私間違いましたので、2, 130筆と訂正いたします。

議案第46号、一般会計補正予算（第5号）の賛成討論をいたします。

学校給食の助成は、大阪府下で72%の自治体は何らかの形で無償化に踏み切っています。物価高騰の中、暮らしは大変です。先ほどの質疑でも、無償化はありがたい、物価高で困っている人が多いのは同感だ、との発言もありました。そういった中で、子育て世代の経済的負担を補助するというもので、ぜひやってほしいという声は、短期間でしたが、署名が2, 130筆集まり、ここに住民の声が託されています。

ここでは給食の質の向上も求めています。財源については地方交付税を考えていると町長は今日も答弁されました。先ほど公室長も直ちに苦しくなることはないと言われました。小さな町だからこそ手厚い子育て施策ができるのではないのでしょうか。少子化対策としても、子育てしやすい町になるよう必要な施策だと思います。

学校給食の無償化は、岸和田市でも6月議会で自民、公明、維新の方々も含めて賛成され実現しています。国も、来年からその方向で検討しています。ぜひ忠岡でも取り組んでいただきたいという思いで、本議案の賛成討論とします。以上です。

委員長（二家本 英生議員）

他に、討論ございませんか。

委員（田辺 みき議員）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

田辺委員。

委員（田辺 みき議員）

議案第46号、令和7年度一般会計補正予算（第5号）、町立小学校給食費助成事業の給食無償化に対する反対の意見を申し上げます。

私も、物価高騰というこの情勢下においての町民の1人として、物価高騰ということをおっしゃるのであれば、給食費といった子育て世代だけではなくて、本来は広く町民にすべからく対象となるような事業が必要ではないかと思っています。

そして、今回の給食無償化につきましては、先ほども財源の点、この3学期の限られた期間において一般財源を使うという点につきましても、限られた財源の中でここに絞るのはいかなるものかと思っています。

そして、先ほどの今奈良議員もおっしゃっておられましたが、私もモラルハザードが起こる1つの要因であるのではないかと思っています。もう既に教育無償化といった点でも、これまででしたら親が必死に一生懸命働いて、それを自分たちの教育費に充ててくれたといった恩は、子どもとして長じるにつれてその感謝という気持ちが高まってくる。自分たちは子育てをする段階において、親にもしてもらったその恩というものを後になって感じたりします。

これは本当に必死に限られた中で、今の町政でも同じでしょうが、限られた財源の中で大事なところに親は取り組んでくれたといった思いは、自分自身も子どもとして親に感謝の気持ちがずっとあります。で、もう既に教育無償化といったことは全国で広く進められているんですけれども、今回の給食無償化といったところも同じ観点の問題があると思います。

特に、やっぱりありがたみ、いろんな子どもの世代、子どもたちのいろんな体調の面とかいろんな観点でさまざまに、アレルギー体質の子とかいろんな対象者がありますので、そういったところにきめ細かくできていけるのかといったら、実際先ほども食費っていうのは食材費は上がっているというのを伺っていますが、実際に食の安全とか安心といった点でも、その食品がそういう観点においても子どもたちにちゃんと給食としてあてがわれていけるのかどうかといった心配もあります。

ですから、忠岡町においてはよく分かりませんが、他市においてはむしろ無償化を反対する親御さんの声が上がっていたという事例がありました。というのは、やはり安全に安心な食料を子どもに与えてあげたいというところで、やっぱり親の意思がありますので、その辺で無償化になるとなかなか意見も言えないとか、そういったところでも様々な、確かに物価高騰といったところでの日々の、大変私たちの生活には厳しいのですけれども、それをおいてもやはりもっと重要視していきたいというような親御さんもあるということも事実です。

あと、先ほどの親子の感謝の恩とか、そういったモラルを壊していくようなことにもつながっていきかねないと思います。

以上の面で、今この時点で一般財源を用いて給食無償化に踏み切るのは反対の立場をもって討論を終了いたします。

委員長（二家本 英生議員）

ほかに討論ございませんか。

小島副委員長。

委員（小島 みゆき議員）

賛成討論させていただきます。公明党といたしましてもこれまでも国からの給付金があるときには、給食費の助成を要望し取り組んでいただきました。国でも少数与党になってしまいましたので、他党の協力なくしては実施できないという状況ではありますが、給食費の無償化を明年4月からの実施に向けて取組を進めています。

本会議の中で北村議員が質問されたりとか、また先ほども確認させていただきましたが、町長は公約ではなく、物価高騰に伴う子育て世帯の経済的負担を軽減するために、3学期分の給食費の助成をすると言われました。今回の給食費助成事業については、物価高騰から住民さんへの支援をするということから、今回の補正予算には賛成させていただきます。

しかし、物価高騰対策と言われるのであれば、皆さんが物価高騰でお困りです。子育て世帯に向けてだけでなく、全世帯の支援を考えていただきたいと思いますので、そのことを申し上げさせていただきます。以上です。

委員長（二家本 英生議員）

ほかに討論ございませんか。

前川委員。

委員（前川 和也議長）

討論です。私は、これが物価高対策になるのか、そして巨額の一般財源というところの観点からですね、私はどうしてもこの補正予算には賛成をしかねるというところであります。

物価高対策と銘打つのであれば、この先も新年度予算で計上される可能性も大いにあるわけです。物価高というのは恐らくそう簡単には終息しないでしょう。その場合は、たとえ単年度であってもですよ、小中合わせて約6,500万円ほどと。これはこれまでの委員会なり本会議での答弁でも出てる額でありますけれども、6,500万円ほどと。で、それについて財源の確保でありますとか、恐らく財源確保というか既存事業の精査になるかと思うんですけども、何となくでもその方向性が感じ取れない。感じ取ることができない中で、今後の大きな支出につながる可能性を秘めた、可能性のある本補正には非常に疑問があるというところですよ。

他市で確かにされてるところもあります。近隣市でもそうですし、大阪でも大阪以外でもされてるところもありますが、なので、うちもしようというふうには一瞬思うかもしれませんがね。やはりそれぞれの自治体に合った財政規模でありますとか、課題も、抱えてる課題というのもまた違うと思うので、本町に照らし合わせて、それがすんなりそのままいけるかどうかというのはよくよく考えていかないといけないというふうに思っております。

また、国政のほうでも3党合意で実施をするというふうになされました。国の政策として、国費としてやっていただけるというのは非常にありがたいというふうに思いますし、私も質疑の冒頭で、真っ向からですね、頭から給食代助成というものを否定するものではないんですけども、果たしてそれが物価高対策になるのかという点。今奈良議員からもありました公平性、持続性ですか、こういう点からこの補正予算の上げ方には疑問を感じているところでもあります。よって賛成はしかねます。

以上です。

委員長（二家本 英生議員）

これで討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

お諮りいたします。議案第46号、令和7年度忠岡町一般会計補正予算（第5号）につ

いて可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

委員長（二家本 英生議員）

賛成少数です。

よって、議案第４６号は否決されました。

委員長（二家本 英生議員）

続きまして、議案第４７号、令和７年度、忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第２号）についてを、担当課より説明を求めます。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

議案書の２９ページをお願いいたします。議案第４７号、令和７年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第２号）についてご説明申し上げます。

第１条第１項は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ７７４万円を追加し、歳入歳出予算の総額を１７億８，５３７万９，０００円とするものでございます。

第２項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、予算に関する説明書の４ページをお願いいたします。

今回の補正はですね、こども未来戦略、令和５年１２月２２日閣議決定及び子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和６年法律第４７号）に基づき、令和８年度に創設される子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けて必要な国保システムの改修費用の補正、並びに近年の急激な金利上昇を受けて国民健康保険事業財政調整基金に係る基金利子とその基金積立金を補正するものでございます。

次に、議案第４７、４９号の保険課資料をご覧ください。

こちらですけれども、子ども・子育て支援金制度について簡潔にまとめた国の資料でございます。

１番目の項目といたしまして、子ども・子育て支援法において、令和８年度から毎年度、医療保険者から支援納付金を徴収し、その使い道としまして、①から⑦の項目を掲げております。

続きまして、右側の２番目の項目といたしまして、医療保険法等において、子ども・子育て支援金を徴収する規定の整備等を示しております。

３番目の項目といたしまして、改正法附則で経過措置留意事項を掲げています。

下段の※印にありますように、1人当たりの月当たりの平均負担額は、令和8年度で約250円、9年度で約350円、10年度で約450円と推計されております。

それでは、補正予算の内容につきましては事項別明細書によりご説明申し上げます。議案書の33ページをお願いいたします。

第3款 国庫支出金、第1項 国庫補助金、第1目 制度関係業務事務費補助金で補正額759万円の追加は、国保制度関係業務事業費補助金でございます。

第5款 財産収入、第1項 財産運用収入、第1目 利子及び配当金で補正額15万円の追加は、国民健康保険事業財政調整基金利子でございます。

次に、議案書の34ページをお願いいたします。歳出につきまして、第1款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費で補正額759万円の追加は、その他委託、国民健康保険システム改修委託料でございます。

第5款 第1項 基金積立金、第1目 国民健康保険事業財政調整基金積立金で補正額15万円の追加は、国民健康保険事業財政調整基金積立金でございます。

説明は以上でございます。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（二家本 英生議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

委員（高迫 照子議員）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

高迫委員。

委員（高迫 照子議員）

子ども・子育て支援金として、全世代が加入している公的医療保険の上乗せ部分から徴収するこの制度、国民負担にせず、子育てのための財源から国の責任であるべきだと思います。国が決めたことですから、お金の集め方にはちょっと問題があると思いますが、この質問ですが、令和8年、9年、10年とありますが、あと11年とずっと行くんでしょうか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

保険料といたしましては、今議員のおっしゃいますとおり、まず来年度、令和8年度から徴収が始まります。段階的に負担が増えていくような形になってございまして、令和10年度以降ですね。大体こちらの推計で書いてありますように、大体月450円程度で移

行していくものと今見込まれております。

委員（高迫 照子議員）

はい。

委員長（二家本 英生議員）

高迫委員。

委員（高迫 照子議員）

この児童手当は、この支援金は、児童手当とか妊婦支援金、給付金、子ども誰でも通園制度など7つのここに施策が書いてあります。子育てに関わることです。特に誰でも通園制度というのは、0歳から2歳まで、保護者が働いてなくても生活や遊びに誰でもが参加する機会が開かれたわけですから、子育て世代には大きな希望の持てる政策だと私は考えますが、ちょっとお金の集め方については少しどうかなというのを思います。

委員長（二家本 英生議員）

それは意見でよろしいですか。

委員（高迫 照子議員）

はい。

委員長（二家本 英生議員）

分かりました。ほかにご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（二家本 英生議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（二家本 英生議員）

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

（な し）

委員長（二家本 英生議員）

これで討論なしということで、討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

お諮りいたします。議案第47号、令和7年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（二家本 英生議員）

異議ないと認めます。

よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

委員長（二家本 英生議員）

続いて、議案第48号、令和7年度忠岡町介護保険特別会計補正予算（第1号）につい

てを担当課より説明を求めます。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

議案書の３５ページをお願いします。議案第４８号、令和７年度忠岡町介護保険特別会計補正予算（第１号）について、ご説明申し上げます。

第１条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，２０８万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１８億２，５４４万４，０００円とするものでございます。

第２項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書により後ほどご説明申し上げますので、まず概要としまして、お手元の予算に関する説明書の５ページをご覧ください。

今回の補正予算は、歳入において令和６年度決算余剰金を前年度繰越金として計上、令和６年度低所得者保険料軽減負担金の確定に伴う精算交付金を一般会計繰入金として計上、介護給付費準備基金積立金預金利子を計上するものでございます。

また、歳出において、令和６年度介護給付費、地域支援事業費及び事務費等の確定に伴い、国庫支出金、府支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金、それぞれにおいて算定された精算返還金を計上、さらに前年度繰越金の残額を介護給付費準備基金積立金として計上するものでございます。

それでは、議案書の３９ページにお戻りください。歳入でございます。

第６款 財産収入、第１項 財産運用収入、第１目 利子及び配当金で補正額２０万円の追加は、近年の金利上昇に伴う介護保険準備基金預金利子でございます。

第７款 繰入金、第１項 一般会計繰入金、第４目 低所得者保険料軽減繰入金で補正額５０万８，０００円の追加は、令和６年度低所得者保険料軽減負担金の確定に伴う精算交付金でございます。

第８款、第１項、第１目 繰越金で、補正額２，１３７万９，０００円の追加は、前年度繰越金でございます。

次に４０ページをお願いいたします。歳出でございます。

第４款、第１項 基金積立金、第１目 介護給付費準備基金積立金で補正額５６４万６，０００円の追加は、介護給付費準備基金積立金でございます。

第６款 諸支出金、第１項 還付金及び還付加算金、第２目 償還金で補正額１，６４４万１，０００円の追加は、一般会計繰入金精算返還金１，１３９万７，０００円ほかで

ございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（二家本 英生議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（二家本 英生議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（二家本 英生議員）

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

（な し）

委員長（二家本 英生議員）

これで討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

お諮りいたします。議案第４８号 令和７年度忠岡町介護保険特別会計補正予算（第１号）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（二家本 英生議員）

異議ないと認めます。

よって議案第４８号は、原案のとおり可決されました。

委員長（二家本 英生議員）

続きまして、議案第４９号 令和７年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）についてを担当課より説明を求めます。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

議案書の４１ページをお願いいたします。議案第４９号、令和７年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、ご説明申し上げます。

第１条第１項は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ３３３万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を５億７，３６２万４，０００円とするものでございます。

第２項は歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは、予算に関する説明書の6ページをご覧ください。今回の補正はこども未来戦略、令和5年12月22日閣議決定及び、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律（令和6年法律第47号）に基づき令和8年度に創設される子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けて必要な後期高齢者医療システムの改修費用を補正するものであります。

次に、議案の第47・49号保険課資料をご覧ください。子ども・子育て支援金制度について簡潔にまとめた国資料でございます。

1番目の項目としまして、子ども・子育て支援法において、令和8年度から毎年度、医療保険者から支援納付金を徴収し、その使い道として、①から⑦までを掲げております。

2番目の項目といたしまして、医療保険各法等において、子ども・子育て支援金を徴収する規定の整備等を示しております。

3番目の項目といたしまして、法改正附則で経過措置、留意事項を掲げております。下段※印にありますように、1人当たりの月当たりの平均負担額は、令和8年度で約250円、9年度で約350円、10年度で約450円と推計されております。

補正予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

議案書の45ページをお願いいたします。歳入につきまして、第3款 繰入金、第1項 他会計繰入金、第1目 一般会計繰入金で補正額333万3,000円の追加は事務費繰入金でございます。

次に、議案書46ページをお願いいたします。歳出につきまして、第1款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費で補正額333万3,000円の追加は、その他委託、後期高齢者医療システム改修委託料でございます。

説明は以上でございます。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（二家本 英生議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ご質疑ございませんか。

（なし）

委員長（二家本 英生議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（二家本 英生議員）

続いて、討論を行います。討論はありませんか。

（なし）

委員長（二家本 英生議員）

ないようですので、これで討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

お諮りいたします。議案第４９号、令和７年度忠岡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（二家本 英生議員）

異議ないと認めます。

よって議案第４９号は、原案のとおり可決されました。

委員長（二家本 英生議員）

以上で本委員会に付託を受けました議案４件について全て議了しました。

本日の審査経過並びに結果については、本会議最終日において委員会委員長報告を行います。委員の皆様方、ご協力をよろしくお願いいたします。

委員長（二家本 英生議員）

その他、理事者側で何かございませんか。

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

健康づくり課より１点ご報告させていただきます。昨年度より定期接種となりました新型コロナウイルス感染症の予防接種の助成についてご説明いたします。

新型コロナウイルスワクチンは、令和６年度から定期接種となり、国の助成により、昨年度は自己負担を３，０００円として費用助成を実施いたしました。しかしながら、今年度は国が財政確保を行わず補助がないため、標準的な接種費用の１万５，６００円の半額相当の８，０００円を自己負担額として実施いたします。この自己負担額の決定に際しましては、近隣市町村への調査を行い、多数の市・町が本町と同額の設定となっていることを確認いたしております。

実施期間は昨年同様、令和７年１０月１日から令和８年１月３１日まで。対象者も昨年同様、国の定期接種の基準どおりの６５歳以上の方と、６０歳以上６５歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方といたしております。

以上でございます。

委員長（二家本 英生議員）

ありがとうございます。ほかに報告ございませんか。

（な し）

委員長（二家本 英生議員）

ないようですので、福祉文教常任委員会を閉じます。

委員長（二家本 英生議員）

閉会に当たり、町長よりご挨拶をいただきます。

町長（是枝 綾子町長）

委員長。

委員長（二家本 英生議員）

是枝町長。

町長（是枝 綾子町長）

本日は長時間にわたり慎重なご審議をいただきありがとうございました。

一般会計の補正予算で、物価高騰対策としての小・中学校の給食費の助成につきましては、ご賛同がいただけずということで残念な結果でございましたけれども、いただいたご意見は今後に生かしてまいりたいというふうに考えております。本会議のほうでもまた皆様のご理解賜りますようよろしくお願いをいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

委員長（二家本 英生議員）

ありがとうございました。

以上で福祉文教常任委員会を閉じます。

委員の皆さん、本日は大変ご苦労さまでした。

（「午前11時46分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年9月10日

福祉文教常任委員会委員長 二家本 英 生

福祉文教常任委員会委員 田 辺 み き